

## 山村留学センター 生活のきまり

### 寮生心得

- (1) 早寝早起きで健康管理。自分の体は自分で守ろう！
- (2) 隣の部屋には、人がいます。静かにしよう！
- (3) 他の寮生の部屋には、**9：00以降は**入らないようにしよう！
- (4) 電気・水道代は、ただじゃないからこまめに消そう！
- (5) かかり湯をしてから入浴しよう！
- (6) シャワーを使うときは、お風呂のふたをしめよう！
- (7) 寮はみんなが暮らす場所。壊したり汚したりせずに大切に扱おう！
- (8) 学習中は静かに！他の寮生も入室をひかえること！
- (9) 分別されていないゴミは回収してもらえない！ゴミはきちんと分別して捨てよう！
- (10) 清掃は全員で協力し、美しい環境を保とう！
- (11) **自分の部屋は、常に整理整頓を心がけ、部屋のカギはかけない。**
- (12) 共同生活を快適にするため、他人の迷惑になる行為はやめよう！
- (13) ルールを守り、規律正しい生活を送ろう！
- (14) ホームステイ家庭は、ボランティアです。感謝の心を忘れることなく、  
迷惑をかけないようにしよう！



—気を付けること—

- (1) 不必要なもの、高価なもの、危険なもの、多額のお金は持ってこない。
- (2) 持ち物には必ず持ち主の氏名を書いておく。
- (3) 寮生の間で、お金の貸し借りは絶対しない。
- (4) 共同生活における勉強の仕方を心がけ、特に他人の迷惑にならないように注意する。

〔他室の入室を控えること〕

- (5) 消灯時刻後は特に静かにし、他人の安眠を妨げない。

—そ の 他—

- (1) 水・電気・トイレットペーパーなどのむだ遣いは、しないこと。
- (2) ガラス等、公共物を壊したときは、すみやかに届け出ること。
- (3) 故意または過失により施設及び設備を壊したり汚したりした時は、必要な経費を弁償すること。
- (4) 洗たく機内に洗たく物を放置したままにしないこと。
- (5) 故障の原因となるので、洗たく機には衣服を一度にたくさん詰め込まないこと。
- (6) 洗たく物を出す時は、洗たく機や乾燥機で使えるものだけにする。

—退 寮 命 令—

- (1) 著しく風紀を乱す行為のあった時。(含：異性とのトラブル等)
- (2) 共同生活の秩序を著しく混乱させる行為のあった時。
- (3) その他、寮の管理運営上著しく支障をきたす行為のあった時。

—帰省について—

急をのぞき、帰省にあたっては保護者から一週間前に届け出る。



—禁止していること—

- (1) 携帯電話の部屋への持ち込み。

※令和2年度より使用可。但し、使用時間、保管場所等のルールを守る

- (2) テレビゲーム機・ゲームボーイ等ゲーム機の持ち込み。
- (3) 危険物の持ち込み（刃物・スタンガン等）

—保護者の方へ—

- (1) 学期末にはお子様の部屋の掃除をして帰ってください。
- (2) けが・病気等の時、症状によりお子様を一時帰宅させていただく場合があります。
- (3) 入所時及び定期的に、荷物の確認をさせていただきます。

